

令和 7年 2月21日

福島県知事
内堀 雅雄 様

緊 急 要 望 書

福島県議会県民連合議員会

会 長 瓜 生 信一郎

令和7年2月大雪被害に関する緊急要望書

令和7年2月4日から的大雪により、会津地方を中心に県内で大きな被害が発生しています。

落雪や除雪作業中における死亡事故が発生し、生活道路をはじめ、農道や林道の積雪により、県民の生活や経済活動に大きな影響が生じています。雪崩により2度に渡って孤立した地域では、住民等の安否が危ぶまれる状況にもなりました。今後、住家や農業関連施設、農作物等の被害が明らかになり、また、観光事業等への甚大な影響が生じることも危惧されます。

当会派では、今年1月の大雪被害に際して、知事に対する緊急要望を行い、県は速やかに、対応のための予算を確保するとともに、この度の大雪では、2月7日に、3市11町5村への災害救助法の適用を決めていますが、現在も新たな寒波が到来し、さらなる降雪が予想され、また、降雪シーズンも続くことから、警戒を継続し、有事における適時適切な対応が引き続き求められます。

つきましては、関係自治体との連携を密にし、早期の復旧と被害者・被災者への支援、新たな災害・事故等への万全の対応をとるよう下記のとおり要望いたします。

記

- 1 被害状況の早期把握に努めること。
- 2 除雪等について、国、市町村等と密に連携し、迅速に対応するとともに、県民の安全確保に努めること。
- 3 農作物及び農林業関連施設等の被害の速やかな把握と、迅速な対策に努めること。
- 4 被害者への支援等について、広く情報を発信するとともに、関係自治体との連携の下、県が全面的に支援すること。
- 5 二次被害が懸念されることから、県内の危険個所の把握と、安全確保等の対策に取り組むこと。
- 6 新たな降雪・積雪等に備え、災害・被害発生防止はもとより、除雪等に係る予算の確保に努めること。